

令和8年3月23日

陳情第71号

議会改革に関する「議会報告会」の速やかな開催と市民意見の反映を求める陳情



## 議会改革に関する「議会報告会」の速やかな開催と市民意見の反映を求める陳情

### 【陳情趣旨】

現在、議会改革推進委員会では、「議員定数について」をはじめ、代議制民主主義の根幹に関わる極めて重要な検討が進められています。こうした重要事項の方向性を、市民との対話の機会を設けることなく決定しようとするのは、民主的なプロセスとして不十分であると言わざるを得ません。

また、議会改革は令和7年7月14日付の議長諮問にもあるとおり、「政策の立案及び提言の強化」、「公正で市民に開かれた議会」、「市民参加の機会の拡充」、「行政監視機能の強化」及び「市民に分かりやすい議会」を確立するために行うものであります。にもかかわらず、これまでの議論では効率化や経費削減の観点を中心となっており、本来の議会改革の目的との間に乖離が生じているのではないかとの懸念があります。

地方自治体及び地方議会は、主権者である市民の負託に基づき運営されるものであり、そのあり方を検討する議会改革においては、市民の理解と参加を前提とすることが不可欠です。しかしながら、これまでの検討においては、市民への情報提供や意見聴取の機会が十分に確保されているとは言い難い状況です。

市民の意見聴取の一つの手法である議会報告会の開催は「議長の判断により必要に応じて」とされていますが、その「必要性」は本来、主権者である私たち市民の意思が反映されるべきものです。市民の声に真摯に向き合うことこそが、小田原市議会における議会改革の実効性を高めるものであると考えます。

よって、議会改革の検討にあたっては、意思決定過程に市民意見を十分に反映させるという観点から、議会改革に関する「議会報告会」の速やかな開催を強く求めます。

### 【陳情項目】

- 1 議会改革推進委員会における議員定数を含む議会改革に関する検討状況について、市民に分かりやすく説明するとともに、市民と議員が直接対話・意見交換できる場として、議会改革に関する「議会報告会」を速やかに開催すること。
- 2 「議会報告会」等を通じて市民から寄せられた意見を適切に整理・検討し、その内容を議会改革推進委員会における意思決定に反映させること。

令和8年3月23日

小田原市議会議長

井上 昌彦 様

提出者

神奈川県小田原市

佐々木 郁子 ㊞